行政減量・効率化有識者会議(第40回)議事概要

1. 日時

平成19年10月24日(水)14:00~17:00

2.場所

総理官邸 4 階大会議室

3. 出席者

渡辺喜美行政改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、

〔委員〕

茂木友三郎 (座長)、朝倉敏夫、逢見直人、小幡純子、樫谷隆夫、菊池哲郎、 宮脇淳の各委員

〔専門委員〕

安念潤司、梶川融、草野満代、小暮和之、嶌信彦の各専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長 ほか

〔内閣府〕

西達男国民生活局長 ほか

[国土交通省]

和泉洋人住宅局長、増田優一都市・地域整備局長 ほか

〔文部科学省〕

前川喜平大臣官房審議官(初等中等教育局担当) ほか

〔農林水産省〕

本川一善生産局畜産部長 ほか

〔経済産業省〕

石毛博行通商政策局長、中富道隆大臣官房審議官 ほか

4.主な議題

独立行政法人の見直しに関する各省ヒアリング

- (1) 内閣府(国民生活センター)
- (2) 国土交通省(都市再生機構)
- (3) 文部科学省(教員研修センター)
- (4) 農林水産省(農畜産業振興機構)
- (5) 経済産業省(日本貿易振興機構)

5.議事の経過

(開会)

渡辺行政改革担当大臣から挨拶があった。

(独立行政法人の見直しに関する各省ヒアリング)

(注)以下、 は委員及び専門委員の発言、 は主務省の発言。

〔内閣府(国民生活センター)〕

国民生活センターがADR(裁判外紛争処理)を行うということになると、全ての分野を網羅するものとなって、それ故に非効率となるおそれがあり、国が丸抱えでやるよりは、民間との共同運営や民間ADRへの指導等を行っていくべき。

消費者に多様な選択肢を提供することが重要であり、効率面にも配慮しつ つ、民間とは役割分担を図ってやっていきたい。

悪徳商法や企業不祥事がはびこっている現状に鑑みると、国民生活センターがきちんと役割をはたしているのか疑問。

国民生活センターは、悪徳業者を取り締まる権限は持っていないが、警察 等への情報提供や国民への普及・啓発を精力的に行うことで対応していきた い。

研修事業等の運営に係る市場化テストについて、前向きに検討すべき。

[国土交通省(都市再生機構)]

都市再生事業について、民間や地方公共団体でも十分できるものまで機構で行っているのではないか。

都市再生では公共施設の整備が必要であり、公的主体である機構が行っている。また、機構は基盤整備のみ行っており、整備後の上物施設の建築は民間が実施している。地方公共団体との関係では、地方公共団体が行えないものを機構が要請を受けて行っている。

賃貸住宅事業について、機構自ら住宅を保有し、供給する意義は何か。直接借り主に家賃補助を行い、民間住宅等を選択的に借りられるようにすればよい。

今ある機構のストックを有効に使うことが重要。家賃補助についても限られた財政事情の中、ばらまきになってはいけない。

賃貸住宅事業について、サービスの質を保ちながらいかにコストを下げて 合理的に運営するかが重要。官民競争入札の導入などを検討すべき。その中 で関連会社も堂々と競争すればよい。

官民競争入札等については、具体案は検討中だが取り組みたい。

ニュータウン事業の処分計画の前倒しについても、目標を掲げて取り組むべき。

〔文部科学省(教員研修センター)〕

教員に対する研修は教育委員会が主体的に行い、文部科学省は地方のサポートに徹するべき。教員研修センターがなくなれば研修が出来ないというな

らば、現在のシステムに問題があるのではないか。

教育制度の中で、国として担うべき役割があり、教員研修センターの研修を受けた者が地域のリーダーとなっていくという意味で地域のサポートを行っており、教員研修センターは不可欠である。

教育現場の荒廃と教育研修センターの関係が見えない。研修を行っても実際に効果を発揮していないのであれば、廃止すべき。

教育の効果を定量的に測ることは非常に難しい。全国の教育関係者が研修 の場で意見交換を行い、お互いを高め合っていくことが、教育の質の向上と いう意味でも重要である。

出張研修ができるのであれば、自前の研修施設を持つ必要はない。研修を行っている法人は他にもあり、統合して効果的に研修を行う工夫も必要ではないか。

他法人の研修所と異なり、教育研修センターの研修所は泊まり込みに特化 したものとなっており、平日はほぼ埋まっている状況。使用目的等の差異に 鑑みると、現状では統合は妥当でない。

〔農林水産省(農畜産業振興機構)〕

生糸の輸入調整業務について、最終製品については価格調整がないので、 結果として、養蚕農家、生糸製造業者、絹製品製造業者が全て疲弊している。 この事業を引き続き実施することの政策的意義はあるのか。

中山間地域で、日本の和装文化を支えている 1,300 戸の養蚕農家を維持するための重要な役割を担っている。

機構が保有する金融資産について、理論的に適切な保有規模はどのくらいか。

これだけ保有していれば安心できるというものはない。アジアにおいても様々な疫病が蔓延しており懸念しているところであるが、過大な資金が機構内に滞留しないよう配慮したい。

[経済産業省(日本貿易振興機構)]

日本貿易振興機構として農産品や衣料品、コンテンツビジネス等の輸出促進など総合的な見直しを実施すべき。

農産品や中小企業製品の輸出促進は、これからも注力したい。

他の独法の海外事務所や大使館との役割分担を明確にすべき。

日本貿易振興機構は膨大な数の輸出相談業務などを行っており、大使館では対応できない。他の独法の海外事務所との役割分担は政府全体で考えたい。 対日投資支援事業の重点化につき、機能基準を検討し、提出されたい。

(閉会)

<文責:行政改革推進本部事務局(速報のため事後修正の可能性あり)> 今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

http://www.gyoukaku.go.jp/genryoukourituka/dai40/siryou.html